



平成 26 年 10 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社コネクトホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者
(CEO) 長倉 統己
(コード：3647 東証マザーズ)
問合せ先 取締役兼最高財務責任者 (CFO) 矢野 浩司
(TEL：03-5439-6580)

第 4～第 6 回行使価額固定型新株予約権（第三者割当）の 取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 31 日に発行いたしました、第 4～第 6 回行使価額固定型新株予約権（第三者割当）（以下、「本新株予約権」という。）につき、下記の通り、全新株予約権を取得し、取得する自己新株予約権を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する本新株予約権の名称
第 4～第 6 回行使価額固定型新株予約権（第三者割当）
2. 本新株予約権の取得価額
総額 808,300 円（第 4 回新株予約権 1 個あたり 37 円、第 5 回新株予約権 1 個あたり 15 円、第 6 回新株予約権 1 個あたり 10 円）
3. 取得する本新株予約権の数
取得日において行使されていない本新株予約権のすべて
（第 4 回新株予約権 8,400 個、第 5 回新株予約権 20,000 個、第 6 回新株予約権 19,750 個）
4. 本新株予約権の取得及び消却の方法
第 4～第 6 回行使価額固定型新株予約権（第三者割当）発行要項 13（当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第 273 条及び第 274 条の規定に従って 15 取引日前に通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、第 4 回新株予約権 1 個あたり 37 円、第 5 回新株予約権 1 個あたり 15 円、

第6回新株予約権1個あたり10円にて本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。)に基づき、平成26年10月31日において残存する本新株予約権の全部を取得し、当該取得した新株予約権の全てにつき、会社法第276条に従い、自己新株予約権として消却します。なお、今回の取得及び消却により、本新株予約権の残存数はなくなります。

5. 本新株予約権の取得の理由

本新株予約権につきましては、これまでに1,160,000株が行使され、発行価額の1,237,500円、行使価額69,600,000円を合わせて、調達金額は70,837,500円となっております。

現在、当社株価は、第4回新株予約権の行価額である60円を下回って推移しており、本新株予約権の行使は、平成26年4月25日以降行使されておられません。

本新株予約権の取得につきましては、発行時の方針では、「株価が上昇し、より有利あるいは効果的な調達方法の選択が可能な場合、当社はコール・オプションを行使することで、当該調達方法を選択し実行することができる。」ものとしておりましたが、現在の株価が行使価額を下回っている状況下においては、発行時の方針とは異なるものの、今後より確実あるいは効果的な調達方法を検討するうえで、調達交渉先からの検討条件として、潜在的な希薄化を考慮すると、行使期間が1年間残っているものの現時点において本新株予約権の取得及び消却が必要であるとの条件提示を踏まえ、本新株予約権の取得資金808,300円を充当してでも取得し消却することが必要であると判断し、本新株予約権者との合意に基づき、取締役会にて残存する本新株予約権を有償にて取得し消却することを決議いたしました。

なお、第4～第6回行使価額固定型新株予約権（第三者割当）による調達資金で想定しておりました資金使途につきましては、今後より確実あるいは効果的な調達方法の検討において、継続して検討するとともに、当面の資金手当てにつきましては、在庫商品の早期販売の他、借入等により充当して参ります。

6. 本新株予約権の取得及び消却日

平成26年10月31日

7. 第4～第6回行使価額固定型新株予約権（第三者割当）の概要

発行期日	平成25年10月31日
発行新株予約権	59,750個（本新株予約権1個につき100株） 第4回新株予約権、20,000個 120,000,000円 第5回新株予約権、20,000個 132,000,000円 第6回新株予約権、19,750個 148,125,000円
新株予約権の発行価額	総額1,237,500円（第4回新株予約権1個あたり37円、第5回新株予約権1個あたり15円、第6回新株予約権1個あたり10円）
当該発行による潜在株式数	潜在株式数：5,975,000株

資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	377,956,250円（差引手取概算額） （内訳）新株予約権発行による調達額：1,237,500円 新株予約権行使による調達額：400,125,000円 新株予約権発行にかかる諸費用：23,406,250円
行使価額及び行使期間	行使価額 第4回新株予約権、60円 第5回新株予約権、66円 第6回新株予約権、75円 平成25年11月1日から平成27年10月31日まで（2年間）
募集又は割当方法	第三者割当の方法による
割当予定先	マッコーリー・バンク・リミテッド
発行時における当初の資金使途	① 発行諸費用の概算額 23,406,250円 ② SBY社における金融機関借入金の返済のための子会社貸付 40,000,000円 ③ SBY社における海外事業展開にかかる支出のための子会社貸付 150,000,000円 ④ SBY社関連事業展開におけるM&A関連費用の支出 187,956,250円
発行時における支出予定時期	① 平成25年11月～平成25年12月 ② 平成26年2月～平成27年10月 ③ 平成26年2月～平成27年10月
現時点における行使状況	行使済株式数 1,160,000株 行使金額 69,600,000円
現時点における充当状況	① 発行諸費用 6,000,000円に充当 ② SBY社における金融機関借入金の返済のための子会社貸付 40,000,000円に充当 ③ SBY社における海外事業展開にかかる支出のための子会社貸付 10,000,000円に充当 ④ SBY社関連事業展開におけるM&A関連費用の支出 14,837,500円に充当

※本新株予約権の詳細につきましては、平成25年10月15日付け「第4回～第6回行使価額固定型新株予約権（第三者割当）の発行及びコミットメント条項付き新株予約権買取契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

8. 今後の見通し

当該新株予約権の取得及び消却における当期の業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、決定次第速やかに開示いたします。

以上